

か★が★や★ま

目次

- 男女共同参画週間について P1
- 知ってください。DVのこと。 P2、P3
- フレアス舞鶴で実施する事業のお知らせ P3
- 相談事業の案内、4コマ漫画 P4



それぞれの場面で出来ることから取り組んでいきましょう!

毎年6月23日～29日は『男女共同参画週間』です!

舞鶴市では、家庭、職場、地域、学校などのあらゆる分野において、男女がお互いを理解し合い、それぞれの個性や能力を発揮し、共同して参画する社会の実現を目指しています。

家庭では...

家族みんながお互いを尊重し合い、協力しながら家事・育児・介護などを行いましょ。

職場では...

働き方が多様化する中で、男女がともに働きやすい職場環境を確保することによって、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるようにしましょう。

今年度のキャッチフレーズは、

「地域力×女性力=無限大の未来」

ちいきりよく かける じょせいりよく いこーる むげんだいのみらい

(内閣府募集「男女共同参画週間」キャッチフレーズ最優秀作品)



地域では...

男性ばかりでなく、女性や子ども、高齢者、障害のある人など様々な人の意見を反映させながら、誰もが住みよいまちづくりを推進しましょう。

学校などでは...

次世代を担う子どもたちが性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を伸ばすことの大切さを学べるように努めましょう。

知ってください。DVのこと。

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは

DVとは配偶者(事実婚や元配偶者も含む)や恋人同志など親密な関係にある男女間でふるわれる暴力のことです。「なぐる」「ける」といった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力、社会的暴力、子どもを利用した暴力などもDVに含まれます。

また、DVの多くは男性から女性に向けられたものであり、その根底には「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識からくる主従関係や、男女の社会的地位や経済力の格差、「問題解決のために暴力を用いてもよい」という暴力を容認する考え方等があるとされています。



DV防止啓発冊子を作成しました!

ドメスティック・バイオレンス(DV)
配偶者・パートナーからの暴力のない社会をめざして
知ってください。DVのこと。

この冊子は、一人でも多くの市民の皆さんにDVを理解していただくために、手にとって読みやすい小さめのサイズで作成しました。

DVとは何か、どうして被害者は加害者から離れられないのかなど分かりやすく記述しています。

DVをなくすためには、私たち一人ひとりが、いかなる暴力も犯罪であるという認識を持ち、被害を受け苦しんでいる人たちが、「声をあげやすい社会」をつくることが重要です。

配偶者・パートナーからの暴力のない社会をめざして、まずはDVのことを知ってください。



次の施設に「DV防止啓発冊子(無料)」を置いています。

人権啓発推進室、フレアス舞鶴(舞鶴市男女共同参画センター)、北浜・市場・長浜・荒田市民交流センター、福来コミュニティセンター、情報公開コーナー(市役所3階)、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館



本市では暴力を許さない社会の実現を目指して「舞鶴市DV対策基本計画」に基づき、被害者の安全を最優先にした保護・自立支援などの取り組みを進めてまいります。

DVに関する相談は、人権啓発推進室へ TEL 66-1022

フリアス舞鶴の新規購入図書をご活用ください!

フリアス舞鶴(中総合会館5階)の“図書貸出コーナー”では、男女共同参画に関する図書の閲覧・貸出など色々な情報を提供しています。

この度、下記の本を購入しましたので、どうぞご活用ください。

カウンセラーが語る「モラルハラスメント」

～人生を自分の手に取りもどすためにできること～

著者:谷本恵美 出版社:晶文社



フリアス舞鶴で実施する事業のお知らせ

《京都府立医科大学健康セミナー》
保育サポーター養成・支援講座【公開講座】

『食物アレルギー』

～何を食べたらいいの?～



参加者
募集

食物アレルギーは、乳幼児にみられる代表的なアレルギー疾患の一つです。
ときには生命を脅かす危険につながることも…
食物アレルギーの正しい診断と除去食についてお話をきかせていただきます。

- 日 時 平成27年6月24日(水) 13時30分～15時30分
- 場 所 中総合会館5階
フリアス舞鶴(舞鶴市男女共同参画センター)
- 講 師 京都府立医科大学 小児科 講師 土屋邦彦さん
- 参加対象 舞鶴市在住の18歳以上の方(ただし、高校生を除く)
- 参加人数 50人程度(先着順)
- 参加費 無料
- 託 児 お子様1人1回につき300円で予約が必要です

☆申し込み及び問合せはフリアス舞鶴まで

TEL 65-0055 FAX 62-0872

暴力にまけないで



平成27年度

フレアス舞鶴の相談事業

無料

★次の相談事業をフレアス舞鶴(中総合会館5階)で実施しています。
★秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください!

★各面接相談は託児有り。(要予約お子様1人300円)
★各面接相談は、相談日の2週間前から前日までに電話で入権啓発推進室までお申し込みください。

女性相談

日々の暮らしの中で女性が直面する、様々な悩みについての相談窓口です。
夫婦関係や子育てのこと、暴力に関すること、職場や近所の人間関係など、何でも気軽にご相談ください。

〈専用電話〉…0773-65-0056

〈日時〉…月4回(第1、第4木曜日)

※但し、8月13日・1月7日・2月11日は休止

〈相談員〉…女性問題について学習を重ねた女性が担当しています。

面接相談

〈日時〉…月1回(第2水曜日)

※但し、8月は第1水曜日。

午前11時～午後2時10分

1人50分以内

〈相談員〉…龍田 英美子さん
(女性問題カウンセラー)

女性の心とからだの相談(面接相談)

女性の「心」と「からだ」は、とてもデリケートです。
妊娠・出産、更年期障害、ストレス、精神的な悩みなど、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

〈日時〉…月1回(第4火曜日) ※但し、9月は第3火曜日。

午後1時～3時 1人50分以内

〈相談員〉…西村 佳子さん(助産師)

女性のチャレンジ相談(面接相談)

就業や起業、NPO活動、地域活動、キャリアアップなど、女性の様々なチャレンジを応援します。
やりたいことがあるけれど、何から始めればいいのか、どこに相談すればいいのかわからない、そんな女性の方、お気軽にご相談ください。

〈日時〉…偶数月1回(第3水曜日)

午前11時20分～午後4時20分

〈相談員〉…谷川 則子さん(キャリアコンサルタント)

フレアス舞鶴(舞鶴市男女共同参画センター)のご案内

皆さんが男女共同参画社会の実現に向けて情報の発信、学習、交流を推進するための拠点施設です。男女を問わず、お気軽にご利用ください。

- 利用案内
 - 開館時間：午前9時～午後10時
 - 休館日：毎月第4月曜日・12月29日～翌年1月3日
 - 申込み：利用日の3ヶ月前の初日から前日までに所定の利用申請書を提出
 - 利用料：無料(冷暖房、コピー使用料は実費)
- 設備
 - 多目的ルーム、セミナールーム、ミーティングルーム、相談ルーム、託児ルーム、市民情報交流コーナー、印刷コーナー、図書貸出コーナー、情報コーナー、交流サロン
- 所在地 〒625-0087 京都府舞鶴市字余部下1167番地(舞鶴市中総合会館5階)
- 電話 0773-65-0055 ■ FAX 0773-62-0872
- E-mail danjokyodo-s@mx.nkansai.ne.jp
- 舞鶴市HP <http://www.city.maizuru.kyoto.jp/>

あなたの声を
お聞かせください!

- ◎男女共同参画に関するお知らせや取り組みなど、皆さんの情報提供をお待ちしています!
- ◎フレアス舞鶴やこの情報誌に関するご意見、ご感想、お問い合わせは下記まで。
- ◎この情報誌の配架先を募集しております。詳しくは下記までご連絡ください。

編集・発行：舞鶴市市民環境部人権啓発推進室啓発推進課 男女共同参画係 〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地
TEL.0773-66-1022 FAX.0773-66-1015 E-mail:jinken@post.city.maizuru.kyoto.jp